

# くらしのインフォメーション



編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)  
 TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「消費生活・各種相談」をクリック!

表① 商品別相談件数ランキング

順位	商品分類	24年度	23年度
1	デジタルコンテンツ ※1 (アダルト情報サイト) (出会い系サイト)	1,996 (870) (246)	2,015 (1,176) (315)
2	不動産貸借	1,147	1,271
3	フリーローン・サラ金	700	911
4	商品一般 ※2	388	400
5	エステティックサービス	337	269
6	工事・建築	329	320
7	インターネット接続回線	262	269
8	携帯電話サービス	260	207
9	新聞	246	249
10	四輪自動車	225	224

※1 デジタルコンテンツ…インターネットを通じた情報提供サービス  
 アダルト情報サイト,出会い系サイト,オンライン  
 ゲーム,音楽情報サイト,投資情報サイトなど

※2 商品一般…商品を特定できない相談

## 70歳以上の相談2倍 健康食品の送りつけ トラブル急増!!



表② 平成24年度に増加件数が多かった商品・役務

順位	商品分類	24年度	23年度	増加件数	前年度比
1	エステティックサービス	337	269	68	125.3%
2	健康食品	158	92	66	171.7%
3	他の健康食品	152	90	62	168.9%
4	携帯電話サービス	260	207	53	125.6%
5	航空サービス	57	11	46	518.2%

平成24年度

# 福岡市消費生活センター相談の概要

## 平成24年度相談件数

# 14,159 件

前年度比 414 件減(2.8%減少)

年代別相談件数は、大幅な変動はなく、  
 20歳未満のみ増加(前年度比3%増)。  
 50歳代は9%の減、20歳代、60歳代、  
 70歳代では5%減少しました。

前年度に引き続き、商品別相談件数の第一位はデジタルコンテンツ(※1)に関するトラブル。無料サイトと思い接続すると、高額な登録料を請求される「ワンクリック請求」の相談が多く見られました。

また、全体の相談件数が減少する中で、エステティックサービス、健康食品、携帯電話サービスに関する相談が急増しました。(表②参照)

## 健康食品の送りつけ

### よくある手口!

「以前注文された健康食品を今から送ります」などと突然電話があり、断ったにもかかわらず健康食品が送られてきたという相談が高齢者を中心に急増しました。

●注文した覚えがないと断ると「注文時の録音がある。支払わなければ訴える」などと脅してきます。

●会社名や連絡先を尋ねても答えない場合や、会社名を名づけたとしても実態のない会社である場合も多くみられます。

## アドバイス

●承諾していないのに商品が送りつけられた場合は、代金を支払わず、受取りを拒否し、発送元の社名、連絡先をメモしておきましょう。

●断り切れずに承諾し商品が届いてしまってもクーリング・オフができる場合があります。

●困ったときは消費生活センターへご相談ください。

## スマートフォンであっちこっち！

コンピューター機能を持った携帯電話「スマートフォン」の事故情報が寄せられています。使用や保管は慎重にしましょう。



## こんな事故情報が！

## ◆使用中に発熱！

充電しながら、スマートフォンを使っていたら、本体が発熱し、持っていたら、本能的に熱くなった。

## ◆保管中に低温火傷！

スマートフォンを身につけたまま眠ってしまった。起きたら、衣類越しに低温火傷を負っていた。

## こんな注意

スマートフォンは携帯電話に比べ高性能で消費電力が大きいため、正常時でも発熱しやすい特性を持っています。布団の中など特殊な使用環境やアプリなどの使用状況によっては、異常発熱が起きる場合もあります。

スマートフォンの温度について、公的な安全基準はありませんので、取扱説明書に記載された使用・保管時の温度に関する注意事項を確認しましょう。

## こんな相談も・・・

数年前に購入し、音楽用として使用していたスマートフォンを充電後、置いていたら、大きな音をたて勢いよく外殻が外れた。



バッテリーの膨張が原因です。寿命が近づくとバッテリーは膨張する場合がありますので、交換のサインを目安にし、早めにバッテリーを交換して事故を予防しましょう。

※交換のサイン・フル充電しても使用時間が極端に短くなる。

## 夏休み親子講座

## 「親子で学ぼう！お金のはなし」

日時 平成25年8月21日(水)  
午前10時～12時  
会場 あいれふ7階 第2研修室  
対象 市内に住む小学校4～6年生と保護者  
定員 20組(応募多数の場合は抽選)  
参加料 無料

## 【申込方法】

往復はがきに ①講座名 ②参加者全員の氏名、学年(1組3人まで) ③住所 ④電話番号を記入し福岡市消費生活センターへ

申込締切り  
8月12日必着

## 【申込み・問い合わせ先】

福岡市消費生活センター  
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 2-5-1  
092-712-2929

主催：福岡市消費生活センター  
福岡県金融広報委員会・日本銀行福岡支店

消費生活センター  
相談コーナーのご案内

福岡市消費生活センターでは、さまざまな消費者トラブルの相談をお受けし、解決のお手伝いをしています。 [相談無料・秘密厳守]

※ 相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。



## 相談専用電話

092-781-0999

電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

## 受付時間

月曜日～金曜日(祝日は除く) 9時から17時  
第2・4土曜日 10時から16時(電話相談のみ)

## インターネット相談

福岡市消費生活

検索